

2026年2月吉日

お客様各位

株式会社 日警保安
代表取締役 池田 淳一

保護メガネ（サングラス）着用についてのご理解のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社では屋外の紫外線による健康被害を軽減するなどの業務環境の向上、ならびに太陽光を遮ることによる視認性の確保など、更なる安全対策の一環として、屋外で勤務する警備員に対し保護メガネ（サングラス）の着用を開始することといたしました。

当社社員の健康と安全を守ることは、ひいては業務の安定的な遂行に資するものであると考えております。今後とも、安心・安全な職場環境の構築に向けて、貴社とより一層連携を深めてまいりたいと存じます。何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

【導入する保護メガネ（サングラス）の仕様と運用】

1 保護メガネ仕様

「警備業務におけるサングラス着用ガイドライン（一般社団法人全国警備業協会 策定）」のサングラス規格・仕様に準拠したものです。

■視感透過率 約12% ■UVカット 99% ■防キズコーティング ■偏光レンズ
金属製クリップで眼鏡フレームを挟んで装着するタイプ（跳ね上げ式）です。



2 導入目的

- ①直射日光や反射光等をカットすることによる疲労低減と健康リスク増大を防止するため。
- ②直射日光や反射光のまぶしさを低減することにより視認性を確保し事故発生を防止するため。

3 運用

- ①昼間の屋外での警備業務に従事する場合に着用いたします。ただし屋内であっても直射日光が差し込む場所など着用の必要性がある場合は着用させていただく場合がございます。
- ②夏季に限定せずに、他の季節でも必要に応じて着用する場合がございます。

今後も引き続き社員が働きやすい職場環境改善に取り組み、安全・安心・快適な警備業務を提供できるよう努めてまいります。なにとぞご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上